

令和5年第2回真岡市教育委員会 会議録

1. 招集日時

令和5年2月15日（水） 午後2時00分

2. 場所

真岡市役所 405会議室

3. 出席委員の氏名

- | | |
|--------------|---------|
| (1) 教育委員会教育長 | 山 中 孝 雄 |
| (2) 教育委員会委員 | 大 島 克 弘 |
| (3) 教育委員会委員 | 佐 藤 進 |
| (4) 教育委員会委員 | 邑 楽 美智子 |
| (5) 教育委員会委員 | 小 倉 淳 子 |

4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

- | | |
|-------------------------------|---------|
| (1) 教育次長 | 古 澤 博 之 |
| (2) 学校教育課長 | 藤 田 主 計 |
| (3) 生涯学習課長 | 谷 口 栄 治 |
| (4) 文化課長 | 野 村 智 成 |
| (5) スポーツ振興課長(兼)国体・障害者スポーツ推進室長 | 長 瀧 勝 徳 |
| (6) 学校給食センター所長 | 風 山 俊 明 |
| (7) 自然教育センター(兼)科学教育センター所長 | 菅 野 康 三 |
| (8) 学校教育課総務係長 | 高 崎 博 美 |
| (9) 学校教育課指導係長 | 保 坂 一 哉 |
| (10) 学校教育課総務係主事 | 太 田 美 幸 |

5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課総務係主事 太 田 美 幸

6. 令和5年第2回真岡市教育委員会会議録署名委員として指名を受けた委員

佐 藤 進 委員

7. 開会時間 午後2時00分

8. 令和5年第1回真岡市教育委員会会議録の承認

高崎学校教育課総務係長が、会議録案を事前に送付した旨を説明し、審議の結果、原案のとおり承認された。

9. 教育長等の事務報告

古澤教育次長が、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

10. 議案

議案第2号「令和5年度 教育予算の要求について」

藤田学校教育課長から順次、教育委員会各課(所)で所管する教育予算の要求内容について説明した。

佐藤委員よりQ-UテストのWEB版とはどのようなものかとの質問があり、保

坂学校教育課指導係長より、これまで紙媒体で行っていた学級での居心地度についてのアンケートをタブレットで行うものであることを説明。回答結果を集計分析することで学級の中でどれだけ承認されているかまたはどれだけ侵害を受けているかについて、状況を把握することができること、また、タブレットで行うことで、即時的に集計及び分析ができるようになることを説明。

大島委員より教員業務支援員の業務内容について、また何名いるのか。との質問があり、保坂学校教育課指導係長より教員業務支援につきまして学校施設の消毒作業を行っており、20名程度の配置となっていることを説明。

邑楽委員から教育国際交流訪問団の派遣・受入れについて真岡西中学校が正心高級中学校の受け入れと訪問を1年間で両方行うとのことだが、教育活動に支障はないのかとの質問があり、藤田学校教育課長より正心高級中学校から訪問と受入れの両方の交流を行いたいとの話を受け、真岡西中学校に確認したところ、前向きに交流していきたいという意見があったことを説明。

小倉委員から小中学校ICT支援員の業務内容について質問があり、藤田学校教育課長より教員に対する支援であり、曜日ごとに各学校を回り、ICTに関する業務の支援を行っていることを説明。

同委員より勤怠管理システムの具体的な内容について質問があり、藤田学校教育課長より入口に操作盤を置き、出勤退勤時に打刻することで自動的に勤務時間を集計し、勤怠管理を行うことができること、また、教育委員会で情報が確認できるものであることを説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第3号「令和4年度真岡市一般会計補正予算について」

藤田学校教育課長から、国の補助事業である感染症流行下における学校教育活動体制整備事業を活用し、学校現場に応じた感染症対策用品を購入する費用を補正予算として上程するものであり、予算の成立が2月市議会定例会の閉会日であることから年度内の執行ができないため、翌年度に繰り越しすることを説明。また、今後見込まれる学校施設の老朽化に伴う修繕や長寿命化に関わる施設整備の財源を積み立てるため、学校施設整備基金積立金を増額する補正予算を上程することを説明。

同課長から中学校費の光熱水費において、新型コロナウイルス感染症対策のため、各学校において換気を徹底して教育活動を実施し、電気料の高騰も続くことから、9月議会で行った補正よりも電気料の増加が見込まれるため補正予算として上程するものであることを説明した。また、学校体育館照明LED設置賃借料の小学校3校分、中学校2校分について令和6年度から15年度までの10年間の債務負担行為を設定するものであることを説明した。

谷口生涯学習課長から、真岡市大内分館高圧気中負荷開閉器及び方向性地絡継電器の更新工事事業について、工事期間が5月までかかるため事業費を翌年度に繰り越しすることを説明。

野村文化課長から、市民会館空調整備からガス漏れが生じており、修繕箇所を特定するため調査に要する費用、及び改修に要する費用を増額補正することを説明。また、市民会館空調整備のガス漏れの調査、及び改修に時間を要し年度内の事業完了が困難なため事業費を翌年度に繰り越しすることを説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第4号「真岡市文化財保存事業費補助金交付要綱の一部改正について」

野村文化課長から、今回の改正はただし書きを改正し、教育委員会と財政担当部局との間で事前協議を行うことを前提に、特例的な事案であっても市の予算全体の枠内で補助金額が決定されることを明示するものである旨説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第5号「真岡市文化芸術部門全国大会等出場激励金交付要綱の制定について」
野村文化課長から今回の要綱の制定は、激励金の交付対象者を市内の小中学生から、一般市民へ拡充することで、文化芸術活動のより一層の振興を図っていくための制定である旨説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

11. その他

(1) 入学式について

高崎学校教育課総務係長から、令和5年4月10日に実施される中学校の入学式及び令和5年4月11日に実施される小学校の入学式について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、出席者を学校関係者、児童生徒、保護者に限定し実施すると説明。

(2) 令和5年4月の教育委員会について

高崎学校教育課総務係長から、4月の開催日程案について、4月24日(月)午前10時または、25日(火)午後2時の2案を提案し、協議の結果、4月25日(火)午後2時に決定される。

13. 閉会時間 午後3時05分